

令和元年度決算における健全化判断比率等について

令和2年10月 2日
総務局

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、毎年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の公表が必要となっている。

1 健全化判断比率

- 令和元年度決算における健全化判断比率は、いずれも財政健全化計画の策定が必要となる早期健全化基準を下回っている。

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度決算	—	—	13.8%	223.7%
平成30年度決算	—	—	13.6%	220.3%
(早期健全化基準)	(3.75%)	(8.75%)	(25.0%)	(400.0%)
(財政再生基準)	(5.0%)	(15.0%)	(35.0%)	—

注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載している。

(1) 実質赤字比率・連結実質赤字比率

- 一般会計等の実質収支は、53億7千3百万円の黒字となり、実質赤字は発生していない。
- 公営企業会計等を含めた連結実質収支は、390億5千8百万円の黒字となり、連結実質赤字も発生していない。

(単位：百万円)

区 分	実質収支又は 連結実質収支 a	標準財政規模 b	平成30年度 a/b	令和元年度 a/b	備 考
実質赤字比率 〔実質収支比率〕	R元：5,373 (H30：4,893)	R元：563,273 (H30：565,879)	— 〔0.86%〕	— 〔0.95%〕	一般会計等
連結実質赤字比率 〔連結実質収支比率〕	R元：39,058 (H30：37,682)		— 〔6.65%〕	— 〔6.93%〕	一般会計等及び 病院事業などの 公営企業会計等

注 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む。

(2) 実質公債費比率

- 準元利償還金が増加したことや、臨時財政対策債等の減により標準財政規模が縮小したことなどから、単年度の実質公債費比率は、平成30年度と比べ、1.4ポイント増加した。この結果、実質公債費比率（3か年平均）は、平成30年度と比べ、0.2ポイント増加した。

区 分	令和元年度 (平成30年度)	単年度		備 考
実質公債費比率	13.8% (13.6%)	令和元年度	14.1%	※比率が18%以上となった場合、 地方債許可団体となる。
		平成30年度	12.7%	
		平成29年度	14.7%	

(3) 将来負担比率

- 平成30年7月豪雨災害への対応に伴う災害復旧債の増などにより、地方債残高が増加したことに加え、臨時財政対策債等の減により標準財政規模が縮小したことなどから、将来負担比率は、平成30年度と比べ、3.4ポイント増加し、223.7%となった。

(単位：百万円，%)

区 分	平成30年度 a	令和元年度 b	増 減	
			b - a	増減率
① 将来負担額	2,554,165	2,567,898	13,733	0.5%
② 充当可能財源等	1,515,535	1,515,867	332	0.0%
③ 標準財政規模	565,879	563,273	▲2,606	▲0.5%
④ 算入公債費等	94,605	93,041	▲1,564	▲1.7%
将来負担比率 (① - ②) / (③ - ④)	220.3%	223.7%	3.4%	—

2 資金不足比率

- 令和元年度の決算において、全ての会計で資金不足額は発生していない。

(単位：百万円，%)

会 計 名	平成30年度			令和元年度			備 考
	資金 不足額	資金不足 比率	資金剰 余比率	資金 不足額	資金不足 比率	資金剰 余比率	
病院事業会計	—	—	10.6	—	—	5.9	(経営健全化 基準) 資金不足比 率 20.0%
工業用水道事業会計	—	—	121.7	—	—	124.9	
水道用水供給事業会計	—	—	188.1	—	—	197.5	
流域下水道事業会計	—	—	12.1	—	—	28.8	
土地造成事業会計	—	—	—	—	—	—	
港湾特別整備事業費特別会計	—	—	—	—	—	—	

注 資金不足額又は資金剰余額がない場合は、「—」を記載している。